

「エチプロール」、「キャプタン」及び「フラザスルフロン」の食品安全基本法
第24条に基づく食品健康影響評価について

下記の農薬について、食品中の残留基準設定の検討を開始するに当たり、
1及び2の農薬については、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第
24条第1項に基づき、3については、同法第24条第2項に基づき、食品
安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

評価依頼農薬の概要は、別添1のとおりである。また、評価依頼が2回目以
降である農薬について、前回評価依頼時から追加となった各種試験データは、
別添2のとおりである。

なお、食品安全委員会の食品健康影響評価結果を受けた後に、薬事・食品
衛生審議会において上記農薬の食品中の残留基準設定等について検討するこ
ととしている。

記

1. エチプロール
2. キャプタン
3. フラザスルフロン

(別添 1)

エチプロール

1. 今回の諮問の経緯

- 平成 21 年 11 月 24 日、農林水産省からの農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定の要請を受理。

2. 評価依頼物質の概要

名称	エチプロール(Ethiprole)	
構造式		
用途	殺虫剤	
作用機構	フェニルピラゾール系の殺虫剤。クロライドイオンチャネルに結合し不活性化させ、クロライドイオンの流れを止めることにより作用するものと考えられている。	
日本における登録状況	登録がなされている。 適用作物: 稲(ウンカ類)、だいす(カメムシ類)、りんご(アブラムシ類)等 今回、かんきつ(アブラムシ類等)、かき(カメムシ類)への適用拡大申請	
国際機関、海外での評価状況	JMPR	毒性評価なし
	国際基準	なし
	諸外国	米国、豪州、カナダ、EU、ニュージーランド:なし
食品安全委員会での評価等	【1】 平成 15 年 10 月 29 日 厚生労働大臣より食品健康影響を依頼 平成 16 年 7 月 22 日 食品健康影響評価結果 受理 【2】 平成 19 年 12 月 4 日 厚生労働大臣より食品健康影響を依頼 平成 20 年 2 月 28 日 食品健康影響評価結果 受理 いずれも ADI = 0.005mg/kg 体重/day	

JMPR:FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議

キャプタン

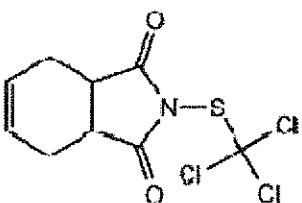
1. 今回の諮詢の経緯

- 平成 21 年 11 月 24 日、農林水産省からの農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定の要請を受理。

※ポジティブリスト制度導入時に設定した基準値の見直しに係る評価については

平成 19 年 6 月 25 日付けで、厚生労働大臣より食品安全委員会委員長あて依頼しているところ。

2. 評価依頼物質の概要

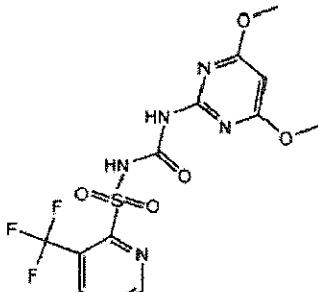
名称	キャプタン (Captan)	
構造式		
用途	殺菌剤	
作用機構	フタルイミド構造を有する殺菌剤。解糖や TCA 回路に含まれている酵素の分子内に存在する SH 基、NH ₂ 基と反応し、それらの酵素を不活性化して殺菌活性を示す。	
日本における登録状況	登録がなされている。 適用作物:なし(黒星病)、はくさい(べと病)、もも(縮葉病)等 今回、小麦(赤かび病)、りんご(黒星病)、とうとう(せん孔病)、ぶどう(べと病)等への適用拡大申請 使用方法:散布等	
国際機関、海外での評価状況	JMPR	0.1 mg/kg 体重/day
	国際基準	きゅうり、とうとう等に基準が設定されている。
	諸外国	米国:りんご、もも等 / オーストラリア:いちご、ぶどう等 / カナダ:なし、トマト等 / EU:とうとう、にんじん等 / ニュージーランド:果実、野菜に基準が設定されている。
食品安全委員会での評価等	評価中(初回)	

フラザスルフロン

1. 今回の諮問の経緯

- ・ポジティブリスト制度導入時に設定した基準値の見直し。

2. 評価依頼物質の概要

名称	フラザスルフロン(Flazasulfuron)	
構造式		
用途	除草剤	
作用機構	スルホニルウレア系の除草剤。アミノ酸の生合成に関するアセトラクト酸合成酵素の働きを強く阻害することにより、植物体を死に至らしめると考えられている。	
日本における登録状況	<p>登録がなされている。 適用作物: さとうきび、みかん(一年生雑草等)等 使用方法: 散布</p>	
国際機関、海外での評価状況	JMPR	毒性評価なし
	国際基準	なし
	諸外国	EU: かんきつ類、ぶどう等に基準が設定されている。
食品安全委員会での評価等	なし(初回)	

JMPR:FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議

(別添 2)

○評価依頼が 2 回目以降の剤に関する追加データリスト

【エチプロール】

- ・ラット急性経口神経毒性試験（2001 年）Huntingdon Life Science Ltd. [GLP 試験]
- ・上記試験の追加試験（2001 年）Huntingdon Life Science Ltd. [GLP 試験]
- ・作物残留試験（国内）